

原子力防災と安定的な電力供給に関する申し入れ

関西地域では、原発に係る国の新しい安全基準が示されないなか、「暫定的な安全判断であることを前提に、限定的」に再稼働した大飯原発からの電力を受ける一方、平成22年度比10%以上という節電目標を掲げ、最悪の事態ともいえる計画停電が実施されることなく、今夏の厳しい電力状況を乗りきった。

この間、政府においては、原子力規制委員会が9月19日ようやく発足し、現在そのもとで、新しい原子力災害対策指針や原発に関する新しい安全基準の策定が進められている。原子力災害対策指針については、本月中に、UPZ等「原子力災害対策を重点的に実施すべき区域」の設定の目安は明示されるものの、重要事項の多数は今後順次検討していくこととされている。原発に関する新しい安全基準の策定についても、来年度になるといわれている。

また、UPZの区域を含む全ての地方公共団体が原子力災害に係る地域防災計画の策定を求められ、災害発生時には広域避難など大きな影響を受けることになるにもかかわらず、これら地方公共団体と、原子力事業者や国との間での安全体制や防災対策に係る協議の体制が十分整っているとはいえない。

こうした状況は、原発の安全確保を第一義に、節電や新エネルギーの導入を推進し、これに基づいて原発の安全対策や将来のエネルギー政策の明確化などを繰り返し政府に求めてきた関西広域連合の取り組みに、十分に応えているとはいえない。

そのようななか、まもなくエネルギー需要が増加する冬を迎えることとなり、改めて原発の安全確保と防災対策、並びに安定的な電力供給について、早急な対応が求められる。

政府におかれては、一層のスピード感を持って、下記事項について適切に対処するよう、強く要請する。

記

1 原発の安全確保と防災対策の確立

- (1) 原子力発電所に関する新しい安全基準を早急に示すこと
- (2) 大飯原発の再稼働は、「暫定的な安全判断による限定的なもの」であることから、新しい安全基準に基づく再審査を早急に行うこと
- (3) 大飯原発敷地内の活断層調査を適切に行い、科学的に安全性を判断すること
- (4) 平常時の備えから緊急時の対応に至る全ての重要事項が網羅された原子力災害対策指針を早急に策定するとともに、指針に基づく早急な対策及びそれに必要な財政措置を講じること
- (5) UPZの区域を含む地方公共団体について、原子力事業者との間で安全体制や防災対策に係る協定の締結を進めるよう、国として事業者を指導するとともに、これらの地方公共団体と国や事業者との間で平常時から情報連絡や意見交換ができる法的な仕組みを構築すること

2 安定的な電力供給の確保

- (1) 今冬の電力の需給見通しについて、国民生活や産業分野での節電の定着状況等を精査した上で、早急に明らかにすること
- (2) 今冬の電力需給見通しを踏まえ、数値目標の検討など節電の目標を明確にし、国民への節電の呼びかけを行うこと
- (3) 西日本全体で電力の融通や節電等について取り組むための協議の場の設定を検討すること

平成 24 年 10 月 26 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫	県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌	山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子	(滋賀	県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都	府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪	府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取	県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島	県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都	市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪	市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市	市長)
委 員	矢 田 立 郎	(神戸	市長)